

## IV その他



IV その他

<p>データヘルス計画の 評価・見直し</p>	<p>個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。事業の評価は、KDBデータ等の健康・医療情報を活用して定量的に行い、費用対効果の観点も考慮して行う。</p> <p>計画で設定した評価指標に基づき、年度ごと、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度においては、次期計画策定の見据えて最終評価を行う。評価に当たっては、市の関係機関および広域連合と連携を図る。</p>
<p>データヘルス計画の 公表・周知</p>	<p>本計画については、ホームページや広報誌を通じて周知のほか、必要に応じて県、国保連、保健医療関係団体など地域の関係機関にも周知を図る。</p>
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。</p>
<p>地域包括ケアに係る 取組</p>	<p>医療・介護・予防・住まい・生活支援など暮らし全般を支えるための直面する課題などについての議論（地域ケア会議等）に保険者として参加する。</p> <p>KDBシステムによるデータなどを活用してハイリスク群・予備群等のターゲット層を性・年齢階層・日常生活圏域等に着眼して抽出し、関係者と共有する。</p> <p>これらにより抽出されたターゲット層に対しては、保健師等の専門職による地域訪問活動などにより働きかけを行う。</p> <p>地域住民の参加する介護予防を目的とした運動指導の実施、健康教室等の開催、自主組織の育成を行う。</p>
<p>SDGsとの関連性 について</p>	<p>SDGs (Sustainable Development Goals) は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」であり、令和12年(2030年)までを期限とする世界共通の目標である。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組みを示している。国としては、「SDGs実施指針改定版」(令和元年12月20日)において、「現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組みは、まさにこうした地域課題の解決に資するものである、SDGsを原動力とした地域創生を推進することが期待されている」としている。SDGsのグローバル指標のうち「Goal3 すべての人に健康と福祉を」に分類されるローカル指標と第3期計画を関連付け、SDGsを推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="421 1559 520 1585"> <p>17のゴール</p> </div> <div data-bbox="1038 1559 1276 1585"> <p>本計画に関連するゴール</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="424 1659 1007 1933">  </div> <div data-bbox="1038 1659 1187 1800">  </div> </div> <p style="text-align: center;">「Goal 3 すべての人に健康と福祉を」</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>第2期計画（平成30年度～令和5年度）からの主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県内で共通の評価指標を設定する。（指標の標準化）</li> <li>・共通の様式（データヘルス計画標準化ツール）を使用する。（様式の標準化）</li> <li>・愛知県国民健康保険団体連合会による計画作成支援を活用する。</li> </ul>

